第124回北但行政事務組合議会(定例会)会議録(第2日)

令和6年2月20日(火)

開議 午前10時

会議に出席した議員(12名)

| 1番 | 香美町 | 見 | 塚 | | 修 | 2番 | 新温泉町 | 澤 | 田 | 俊 | 之 |
|-----|-----|---|-----|----|----|-----|------|---|---|----|----|
| 3番 | 豊岡市 | 芦 | 田 | 竹 | 彦 | 4番 | 豊岡市 | 荒 | 木 | 慎力 | 快郎 |
| 5番 | 豊岡市 | 石 | 田 | | 清 | 6番 | 豊岡市 | 上 | 田 | 伴 | 子 |
| 7番 | 香美町 | 吉 | JII | 康 | 治 | 8番 | 新温泉町 | 重 | 本 | 静 | 男 |
| 9番 | 豊岡市 | 芹 | 澤 | 正 | 志 | 10番 | 豊岡市 | 森 | 垣 | 康 | 平 |
| 11番 | 豊岡市 | 義 | 本 | みと | ごり | 12番 | 豊岡市 | 田 | 中 | 藤一 | 一郎 |

会議に出席しなかった議員(なし)

議事に関係した事務局職員

事務局長 森 田 和 人 書 記 高 橋 正 人 書 記 岡 田 颯 士

説明のため出席した者の職氏名

管理者(豊岡市長)
副管理者(香美町長)
高 大
一 男 人
一 男 人
一 西 村 銀 三
会計管理者(豊岡市会計管理者)
一 塩 垣 真 弓
代 表 監 査 委 員 羽 尻 知 充
事 務 局 長 成 田 寿 道
環 境 課 長 和 田 哲 也
監 査 委 員 事 務 局 長
中 川 光 典

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 議案(第1号議案~第4号議案)
 - 一括上程
 - 一般質問
- 第3 議案ごとに質疑・討論・表決

議事順序

- 1. 開 議
- 2. 諸般の報告
- 3. 議案(第1号議案~第4号議案)
 - 一括上程
 - 一般質問

11番 義 本 みどり 議員

- 4. 議案ごとに質疑、討論、表決
- 5. 閉会宣言
- 6. 議長あいさつ
- 7. 管理者あいさつ

○議長(田中藤一郎) おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

○議長(田中藤一郎) 日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議に、欠席及び遅刻の届けはありません。

次に、それでは本日の議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

10番森垣康平議員。

〇議会運営委員会委員長(森垣康平) おはようございます。

本日の議事運営についてご報告いたします。

本日は、この後、組合の一般事務に関する質問をあらかじめ質問通告のありました議員から行います。質問通告のありました議員は1名で、お手元に配付しております議事順序に記載した順序で行いますが、発言内容は通告された趣旨を逸脱しないよう簡潔に行っていただくとともに、当局答弁におかれましても質問の趣旨を的確に把握されて適切簡明になされるよう要望しておきます。質問終局の後、議案の質疑、討論、表決を行い、今期定例会を閉会することといたしております。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力お願いいたします。

○議長(田中藤一郎) 以上、報告のとおりご了承願います。

日程第2 第1号議案~第4号議案(兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について外3件)

〇議長(田中藤一郎) 日程第2、第1号議案から第4号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織 する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について外3件を一括議題といたします。

これより会議規則第61条の規定に基づく組合の一般事務に関する質問を許可いたします。

発言は、通告に基づき議長より指名いたしますので、質問席にて質問をお願いいたします。

まず最初に、発言通告のありました、11番義本みどり議員。

〇義本みどり議員 皆さん、おはようございます。本日も一般質問権を行使させていただきたいと思っております。

まず1つ目ですが、令和6年能登半島地震の対応について、災害ごみ受入れ準備。災害ごみを受け入れるかどうするかというのは自治体がすることと考えられますが、報道を見ますと、石川県全体で7年分のごみが出ると先ほど同僚議員に教えてもらったのですが、珠洲市だけでは132年分のごみが出るというようなことが報道され、船で運ぶのだとか陸送はどうなのかということが議論されてると報道で見ました。

当事務組合として、現段階で災害ごみ受入れが可能かどうか等を何か検討していることはあるのでしょうか。

大項目2つ目、ごみの分別、減量のための啓発活動について。中項目、市町との役割分担。丸1

つ目、「ほくたん便り」ナンバー44と45を見たときに、ほくたんハイトラスト所長や環境学習指導員の方が紙面に姿と名前を出しており、住民に自分事と捉えてもらう有効な広報手段とそのときにすばらしいと私は思いました。この広報手段を選択した経緯はと。なぜこれを取り上げようかと思いましたのは、コロナ禍で入学式、結婚式、式典が中止になってお花が売れないときに、時の農水大臣が広報して個人にお花を買ってもらいなさいという指示を出して、最初ホームページで出てた。若い者がホームページなんか見ない。ユーチューブというものがはやってるらしいからユーチューブを使ってはどうかという鶴の一声で、そのときに農林水産省の攻めるSNS広報室というのが立ち上がり、「BUZZ MAFF(ばずまふ)」というので検索していただければ今でもたくさんのユーチューブ動画が出ております。それが大変人気になったと。どこどこに勤める農水省の何とかです、出身はどこどこ県ですということで、お花を買ってくださいと2人の方が出まして、周りが全部お花で囲まれてしまうというような、とても見てて楽しくなるような動画だったと思います。お花屋さんからお花が売れたというようなお礼の声が農水省にたくさん届いた。

これがなぜバズったかということを分析しましたところ、農水省の広報官がおっしゃるには、まず行政の広報というのは3つのデメリットというか、3つのちょっと問題点があると。1つ目、難しい。間違いを恐れるがために、たくさんの言葉を使って全てを説明し切ろうとたくさん文字数を書いてしまうので、まず難しい。それと2つ目、面白くない。3つ目、顔を出さない。顔を出されるのは、多分市長ぐらいかと思います。市長が行政放送で、市長の関貫ですと言うとやはり耳を貸しますよね。お名前を言われることでリアルな人間像を想像しますので、やはりそれは広報する意味があるかと思います。行政の広報はやはりこの3つ、この3つを破った。難しくない、ユーチューブに出てお花を買ってくださいと言ってお花まみれになる動画が流れる。それから面白い。顔を出したというところ。

そういう広報官が書いた広報記事を見ましたちょうど直後だったと思います。このほくたんハイトラストの所長さんがこんな形で写真で載りまして、ごみの分別を訴えた。これはすばらしいと。 その次の号が環境学習指導員の方3人がお優しい笑顔で出されて、こういう学習をしておりますということを2号続いて出てきたので、これは大変すばらしいなと。

過去のものをもう一回見直してみましたところ、私が確認した限りではそのような広報がなかったんです。このすばらしい広報はどなたがどういう経緯でなったのかというのがまず知りたくなりました。

2つ目、今度は分掌事務一覧を確認しましたところ、市役所とそれから北但事務組合との連携、 調整みたいな文言はあったんですけれども、市役所、町役場との担当課の役割分担、広報に関しま して、どのようになっているかというのを教えていただきたいと思います。

3つ目、これは段ボールコンポストのことなんですが、私、今自宅で段ボールコンポストを使っております。とても簡単で、生ごみが従来の3分の1ぐらいに減って、使用済みの油をそこに入れることはできるし、そこでコンポストを混ぜるのに癒やしを感じて、分解されてると思って楽しくて楽しくて仕方ないんですね。そうしましたところ、野菜くずをできるだけ出さないように皮も食

べてみよう、葉っぱも食べてみようと、なかなかいい影響が出まして、これはすばらしいもんだな と思いました。

豊岡市議会の一般質問で、同僚議員が昨年度だったかな、段ボールコンポストの有効性について述べまして、担当課で普及啓発を進めてはどうかというような質問をしましたが、当時は前向きでない答弁であったと思います。こちらのほうでは段ボールコンポストについてどのようにお考えでしょうか、聞かせていただきたいと思います。

以上です。

〇議長(田中藤一郎) 答弁を願います。

関貫管理者。

〇管理者(関貫久仁郎) おはようございます。

それでは、まず私のほうから答弁をさせていただきます。

令和6年の能登半島の地震対応についてでありますが、災害ごみの受入れ準備判断は自治体がすると考えられるが、当事務組合として現段階での災害ごみ受入れは可能かどうか等に関してです。

本クリーンパーク北但では、管内で発生しました災害ごみのうち、燃やすごみの搬入量というものについては1日につき60トン、3市町でありますから20トン掛ける3で60トンを上限というふうに定めております。したがいまして、他の地域から災害ごみを受け入れることとなった場合についても、この数値を目安に判断していくことになっていくと考えております。

実際には、受入れ要請があってから、その時点における施設の運転状況、関係市町の状況などを 総合的に判断をした上で、受入れの可否及び受入れ可能量等を決定をするというふうに考えており ます。

そのほかは担当より答弁させていただきます。

- 〇議長(田中藤一郎) 成田事務局長。
- **○事務局長(成田寿道)** 私からは、市役所、町役場との役割分担の関係と段ボールコンポストにつきましてお答えします。

まず、市町との連携の関係ですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律におきましては、ごみの 処理については基本的に市町村がその区域内における一般廃棄物の収集、運搬及び処分を行うこと とされております。また、市町村の責務として、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民 の自主的な活動の促進を図り、とも記されています。このことから、北但行政事務組合では、本来 市町で行う処分の部分を一部事務組合として共同で行っているということになります。

このように、ごみ処理につきましては第一義的に市町の責務となっておりますので、分別、減量 のための啓発活動についても当然市町が行うべきものであるというふうには考えているところです。

しかしながら、組合としましても全く無関係というふうには思っておりません。これまでからご みの分別などについて組合の広報紙やホームページにより、継続的に住民の皆さんへの啓発という のを行ってきております。

特に体温計、血圧計などの水銀使用製品やリチウムイオン電池など、施設の運転に支障を及ぼす

おそれのあるごみの適切な分別につきましては、組合広報紙で定期的に繰り返し注意喚起を行ってきております。また、施設の見学者の対応であったり環境学習の中で適切な分別方法やリデュース、リコース、リサイクルなどの啓発を行ってきています。

今後も関係市町と緊密な連携を図りながら、啓発活動を進めていきたいというふうに考えています。

次に、段ボールコンポストについてです。

この段ボールコンポストは、生ごみの減量について有効な手法の一つというふうな認識でいます。 ただ、先ほども答弁しましたが、ごみの減量のための啓発活動については、基本的には市町の責務 であるというところでございます。組合としましては、単独で普及啓発を行うということは現時点 では考えていません。以上です。

〇議長(田中藤一郎) 和田課長。

○環境課長(和田哲也) 私からは、「ほくたん便り」に関しましてお答えをさせていただきます。

これまでから組合として定期的に広報紙「ほくたん便り」を発行してきましたが、果たして住民 の皆様に関心を持って読んでいただけているのかという思いがございました。

また、紙面構成や内容につきましても一部マンネリ化している感もあり、より見やすく分かりや すい広報紙をお届けするために、手探りではありますが、今年度発行の広報紙から見直しを図って おります。

まず、紙面の構成を堅苦しい文字だけではなく、現場を支えている職員が紙面に登場することで 見た目にもインパクトがあり、また親近感や関心を持って読んでいただけるのではと考えました。

記事の内容につきましても、住民の皆様からよくある質問やごみを出す際に間違えやすい内容を、 実際に現場で働く職員の声として紹介することで、より一層関心を持っていただけるのではと考え ています。

また、今年度から新たにクリーンパーク北但のSNSを開設し、幅広い情報発信を行っています。 今後もクリーンパーク北但をより一層皆様に知っていただくため、有効な情報発信に努めてまいり ます。

私からは以上でございます。

- ○議長(田中藤一郎) 11番義本みどり議員。
- ○義本みどり議員 そうしましたら、今、広報についてなんですが、クリーンパークの、SNSとおっしゃいましたが、すみません、知らないんですけれども、教えていただいてもよろしいでしょうか、どのような形か。
- 〇議長(田中藤一郎) 和田課長。
- ○環境課長(和田哲也) クリーンパーク北但のSNSは、フェイスブックとインスタグラムを運用しております。以上でございます。
- 〇議長(田中藤一郎) 11番義本みどり議員。
- **○義本みどり議員** 広報について説明いただいたように、本当に難しくなくて、難しい、面白くない、

顔を出さないをぶち破る形の広報でとてもすばらしいと思いましたので、今後もフェイスブックや、まだ私も拝見しておりませんがSNSのほうでぶっちぎった広報をやっていただくことに大きな期待を寄せております。そこに刺激されて、市町の広報がまたこのぶち破るような、皮を破ってというほうに進めばいいかと思いますので、大変大きな期待をして、これから日々見ていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

それから、啓発活動の市町との役割分担なんですけれども、単独ですることはできないけれども、 一緒だったら連携しながらできるということでしょうか。

- 〇議長(田中藤一郎) 成田事務局長。
- ○事務局長(成田寿道) 単独でするというのは、例えば普及でごみの減量化をするっていう部分を北 但のほうでホームページとか広報で上げることは当然できるんですけども、例えばそれを推進する ための誘導策として補助金を出すことについては、直接的にはしにくいという、そういう意味でち ょっと単独ではというふうに言いました。
- ○議長(田中藤一郎) 11番義本みどり議員。
- ○義本みどり議員 義本です。段ボールコンポストなんですけれども、お金はほとんどかかりません。 家にある段ボールを2つと、それからホームセンターで売ってる、1,000円程度で買えるものですの で、補助金等は全然必要ないかと思います。ここの広大な土地がございますので、ここでやり方を 何か写真を撮るとか、そういうものをそれこそSNSを使って広報していただくというようなこと は可能でしょうか。
- 〇議長(田中藤一郎) 成田事務局長。
- ○事務局長(成田寿道) そういう部分については可能だとは思いますし、それとまた各市町とどういうふうな、市町ではそれは特に言ってないというふうにならないように、市町のほうの情報もいただきながら、また今後ちょっと検討もしていけばというふうに思います。載せるかどうかとか、そういう普及を検討していければというふうに思います。
- ○議長(田中藤一郎) 11番義本みどり議員。
- ○義本みどり議員 段ボールコンポストをするときにネットで検索しましたところ、本市のホームページには載ってないんですね。名古屋市、西宮市が一番上のほうにヒットしてきて、都会のところが結構取り組んでおられて、名古屋市なんかは多分マンションとかに住んでおられる方も多いですから、コンポストで作った肥料を入れるところがない方のを、市のそういう施設ですか、公園とかいろんなところで受け入れますというようなことまでやっていたかと思うんです。それに比べますと、この地域は畑がある方、それから花壇がある方、ガチ農業をやっておられる方とかもたくさんおられますので、だからそこの心配はする必要ないのかなと思いました。せっかくいいものを見るのに、よその自治体のホームページを参考にするっていうのはちょっと悲しいなと思いましたので、北但さんのほうのお力で担当課を巻き込んで今後もいい方向に進んでいっていただければと思います。

では、別に連携勝手にするというのは予算づけでするのはできないというだけで、一緒に相談を しながら連携していって、例えば段ボールコンポストを進めるというようなことは可能という理解 でよろしいですか。

- 〇議長(田中藤一郎) 成田事務局長。
- **○事務局長(成田寿道)** その辺は可能だと思いますので、ただ、一般的に先ほども一番最初言いましたように、立ち位置が少し違うところもありますので、その辺を整理しながら考えていけると思います。
- ○議長(田中藤一郎) 11番義本みどり議員。
- ○義本みどり議員 それでは今のご答弁に大きな期待を抱きながら、今後ここの広報が住民の方が自分事って捉えるような一歩進んだ、ぶっちぎった広報になることを期待しまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。
- ○議長(田中藤一郎) 以上で義本みどり議員に対する答弁は終わりました。

以上で通告に基づく発言は終わりました。

これをもちまして、発言通告のありました議員からの組合の一般事務に関する質問を終局いたします。

日程第3 議案ごとに質疑・討論・表決

○議長(田中藤一郎) これより、第1号議案兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(田中藤一郎) 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中藤一郎) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中藤一郎) ご異議なしと認めます。よって、第1号議案は、原案どおり可決されました。 次に、第2号議案会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定 についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中藤一郎) 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中藤一郎) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中藤一郎) ご異議なしと認めます。よって、第2号議案は、原案どおり可決されました。 続きまして、第3号議案令和5年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第4号)についての質 疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長(田中藤一郎) 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中藤一郎) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(田中藤一郎) 異議なしと認めます。よって、第3号議案は、原案どおり可決されました。 次に、第4号議案令和6年度北但行政事務組合一般会計予算についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中藤一郎) 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

6番上田伴子議員。

○上田伴子議員 6番、上田です。

第4号議案令和6年度北但行政事務組合一般会計予算について、反対の立場で意見を申し上げます。

従前より、クリーンパーク北但の施設の下を流れる木谷川の水質検査を要望してきました。施設内の水は全て施設内で処理し、施設外には出していないとのことですが、焼却後煙突から出る水蒸気と微量ではありますが重金属類が雨や風によって地上に降り、木谷川、竹野川へ流れます。毎年度検査を要望していますが、4年ごとの土質検査を行っており、安全性は確認しているから、木谷川の水質検査は不要としておられます。

地元住民からの環境に対する不安を一掃するためにも、絶対安全ということを保証することはクリーンパーク北但の責務のはずです。水質検査の予算化を求めます。

2つ目、プラットホームの臭い対策について、第122回北但行政事務組合議会の一般質問での村岡 議員への答弁で聞き及んではいますが、その後、私も地元住民から臭いについての苦情を聞いてお ります。よって、プラットホームの臭い対策は、現在の朝と夕方の2度の消臭剤散布では解消でき ていないのではないかと考えます。さらなる臭い対策を検討すべきだと考えます。

以上、反対討論とします。

○議長(田中藤一郎) ほかにありませんか。

4番荒木慎大郎議員。

〇荒木慎大郎議員 4番、荒木です。

ただいま議題となっております第4号議案令和6年度北但行政事務組合一般会計予算について、 賛成の立場で討論いたします。 本案は、安全安心な事業運営及び施設の管理を行うために必要な経費や売電収入を活用した基金 の積立てなど、精査された予算を計上したものであり、適切妥当な予算と考え、本案に賛成するも のでございます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長(田中藤一郎) ほかにありませんか。

(討論なし)

○議長(田中藤一郎) 討論を打ち切ります。

これより第4号議案令和6年度北但行政事務組合一般会計予算について、起立をもって採決をいたします。

本案に原案どおり可決することを賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(田中藤一郎) 起立多数であります。よって、第4号議案は、原案どおり可決されました。 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもって今期定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中藤一郎) ご異議なしと認めます。よって、第124回北但行政事務組合議会定例会はこれを もって閉会いたします。

閉会 午前10時27分

〔議長閉会挨拶〕

○議長(田中藤一郎) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る1月31日に招集されて本日までの21日間にわたり事件決議1件、条例1件、 予算2件を慎重にご審議賜り、全て滞りなく議了することができましたことは、本組合発展のため 誠に同慶に堪えないところでございます。

今後も住民から親しまれ、住民の快適な生活環境を保ち、運営事業者と共同して安全で安心な施 設運営にご尽力を賜りたいと存じます。

議員各位におかれましても、間もなく3月定例会が始まります。一層のご活躍を賜りますことを 祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

続いて、管理者から発言の申出がありますので、お聞き取りください。

関貫管理者。

[管理者閉会挨拶]

〇管理者(関貫久仁郎) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

1月の31日に開会いたしました第124回北但行政事務組合議会定例会は全日程を終了し、ただいま 閉会の運びとなりました。議員各位のご精励に対し、心から敬意を表したいと思います。

今期定例会には、私から4つの案件を提案いたしましたが、いずれも原案どおり適切なる決定を 賜り、厚く御礼を申し上げます。 なお、令和5年度の決算を見据えた第4号補正予算をお認めいただきましたが、電力売払い収入 をはじめ直接搬入手数料など不確定な要素も多分に含まれておりますので、ご了解をいただきたい と存じます。

ここで、施設運営業務について2つご報告がございます。

まず、1つ目は、ペットボトルの水平リサイクルの実施であります。本年4月1日からクリーンパーク北但に集められた使用済ペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる水平リサイクルに、サントリーグループ、豊田通商、大栄環境と共同で取り組みたいと思います。水平リサイクルは、資源を繰り返して利用でき、新たに石油由来原料からペットボトルを作る場合と比べまして CO_2 を約60%削減できるメリットがあります。今月28日にペットボトルの水平リサイクルに関する協定締結式を行い、今後共同してペットボトルのリサイクル促進を図り、脱炭素社会の実現に向けた循環型社会の形成をより一層推進してまいります。

続きまして、2つ目です。以前から申し上げておりますように、本施設は、場内のプラント系で使用した水については再利用して施設外へは一切流さないクローズドシステムを採用しております。しかしながら、運営事業者であるほくたんハイトラスト株式会社から、令和3年4月に施設内で利用している再利用水を施設外へ放流していたとの報告がありました。放流された再利用水は調整池を経て最終的に木谷川へ流れ出たことになりますが、当時の調整池の水質検査結果を確認したところ、基準値内に収まっていたとのことでした。しかしながら、組合としまして、施設建設時からプラント系排水は一切施設外へは放流しないと公言していたにもかかわらず、コンプライアンスの欠如によりこのような行為が行われていたことは誠に遺憾であります。

また、この行為は、組合や地域住民の皆さんの信頼を裏切ったものであり、ほくたんハイトラスト株式会社に対し、社員教育の徹底等、再発防止を図るよう厳しく指示するとともに厳重注意したところであります。

今後はこのような事案を二度と起こさないために、組合としても再発防止の徹底を図り、地元地 区の皆様はもとより、議員各位からの信頼回復に努め、安全安心な施設運営に取り組んでまいる所 存であります。

議員各位におかれましては、今後もますますご活躍されますよう祈念申し上げますとともに、施 設運営に格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。 本日はありがとうございました。